附則別表第5(附則第3条関係)

第1　設備区分別費用明細表

	音声収容ルータ	共用収容ルータ	メタル回線収容装置	メタル回線収容装置用L2SW	消防警察トランク	警察消防用回線集約装置	緊急通報用専用線	緊急通報用総合デジタル通信サービス	き線点遠隔収容装置	主配線盤	光ケーブル成端架	共用コアルータ	コア局用L2SW	伝送装置	中間中継伝送装置	CS	関門系ルータ	相互接続局用L2SW	SBC	ENUMサーバ	DNSサーバ
設備区分直接の減価償却費																					
設備区分直接の通信設備使用料																					
設備区分直接の固定																					

資産税																					
設備区分直接の施設保全費																					
設備区分直接の道路占用料																					
設備区分直接の撤去費用																					
附属設備の減価償却費																					
附属設備の固定資産税																					
附属設備の施設保全費																					
附属設備の撤去費用																					
試験研究費																					

管理共通費																							
設備区分ごとの費用合計																							

メタルケーブル	加入系光ケーブル	中継系光ケーブル	海底光ケーブル	海底中間中継伝送装置	無線伝送装置	インタフェース変換装置	無線アンテナ	無線鉄塔	衛星通信設備	加入系電柱	中継系電柱	加入系管路	中継系管路	加入系中口径管路	中継系中口径管路	加入系共同溝	中継系共同溝	加入系とう道	中継系とう道	電線共同溝	自治体管路	情報ボックス	総合デジタル通信局内回線終端装置	アナログ局内回線収容部	アナログ・デジタル回線共通部	都道府県区域間伝送路設備	公衆電話機端末

第2　設備区分別費用明細表(アナログ電話用設備)

	き線点遠隔収容装置	主配線盤	光ケーブル成端架	メタルケーブル	加入系光ケーブル	加入系電柱	加入系管路	加入系中口径管路	加入系共同溝	加入系とう道	電線共同溝	自治体管路	情報ボックス	アナログ局内回線収容部	アナログ・デジタル回線共通部
設備区分直接の減価償却費															
設備区分直接の通信設備使用料															
設備区分直接の固定資産税															
設備区分直接の施設保全費															
設備区分直接の道路占用料															
設備区分直接の撤去費用															
附属設備の減価償却費															
附属設備の固定資産税															
附属設備の施設保全費															
附属設備の撤去費用															

試験研究費																
管理共通費																
設備区分ごとの費用合計																

注　アナログ電話用設備に係るものについて記載すること。

第3　設備区分別費用明細表(第一種公衆電話機)

	き線点遠隔収容装置	主配線盤	光ケーブル成端架	メタルケーブル	加入系光ケーブル	加入系電柱	加入系管路	加入系中口径管路	加入系共同溝	加入系とう道	電線共同溝	自治体管路	情報ボックス	総合デジタル通信局内回線終端装置	アナログ局内回線収容部	アナログ・デジタル回線共通部	公衆電話機端末
設備区分直接の減価償却費																	
設備区分直接の通信設備使用料																	
設備区分直接の固定資産税																	
設備区分直接の施設保全費																	
設備区分直接の道路占用料																	
設備区分直接の撤去費用																	
附属設備の減価償却費																	
附属設備の固定資産税																	

附属設備の施設保全費																	
附属設備の撤去費用																	
試験研究費																	
管理共通費																	
設備区分ごとの費用合計																	

注　第一種公衆電話機に係るものについて記載すること。